

国民年金だより

年金のことでご不明な点はお問い合わせください。
役場町民生活課（☎42-2633）または各支所へ

年金事務所による年金相談を次のとおり開設します

平成30年度における函館年金事務所による年金相談は、下記のとおり開設されることになりましたのでお知らせします。

なお、相談をよりスムーズにするため、事前に時間予約していただくこととなりますので、相談日の7日前までに役場町民生活課年金担当へ電話などで予約してください。

開設日	時間	会場
平成30年4月19日(木)	10:30～15:00 (12:00～13:00は昼休み)	役場 町民室
8月23日(木)		
12月20日(木)		

※相談される方がご本人でない場合は、委任状が必要となります。役場、各支所にありますので、ご用意ください。

春の全国交通安全運動

ストップ・ザ・交通事故～めざせ安全で安心な北海道～

期間:4月6日(金)～4月15日(日)

毎月15日は、道民交通安全の日

運動の重点

- ◎飲酒運転の根絶
- ◎後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎自転車の安全利用の推進
- ◎子どもと高齢者の交通事故防止

新入学児童・園児を交通事故から守りましょう!

日差しが明るく輝き、吹く風もさわやかな春の季節が到来してきました。

この季節は、交通量が増え、通学・通園に慣れない新入学(園)児などの飛び出しや車のスピード出しすぎ、注意力散漫による前方不注意などの交通事故の発生が特に懸念されます。

走行中の自転車の交通事故に注意!

◎自転車安全利用5則◎
自転車は、車道が原則、歩道は例外です。

※児童・幼児(13歳未満)などの自転車は歩道通行が可能です。

- ◆車道は左側を通行。
- ◆歩道は歩行者優先で車道よりを徐行。(歩道通行可の標識有)
- ◆安全ルールを守りましょう。
- ◆子どもはヘルメットを着用しましょう。

きらり夜桜運動

2月18日、茂草自警団(団長・吉田十四一)の皆さんが、茂草地区120世帯を訪問し、サクラリフレクター(夜光反射材)を配布しながら交通事故防止と除排雪時の事故防止を呼びかけました。

全道的に交通事故が増加しており、特に夕暮れや、夜間の事故が懸念されることから、皆さんも交通事故防止のためにサクラリフレクターを付けてみてはいかがでしょうか。



「サクラリフレクター」は松前警察署内にある交通安全協会で、1個150円で販売しています。